

平成29年4月からの 足柄上病院産婦人科診療体制等について

平成29年4月から当院の産婦人科は非常勤医師のみとなります。分娩は引き続き、正常分娩が見込める妊婦を対象に、助産師分娩を前提として分娩予約を受付いたします。助産師が安心して出産・育児ができるよう支援してまいりますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

お産について

○分娩予約

- ・ 当院で分娩を希望される方は、助産師外来にお問い合わせください。
- ・ 当院の助産師分娩のシステムについての説明を受け了承されたこと、正常な妊娠経過が見込めるかを助産師により確認させていただいた上で、産科医師の診察を予約いたします。医師の診察で当院での分娩が可能と診断された場合は、分娩予約を受付します。

○妊婦健診(完全予約制)

- ・ 主に助産師外来(週5回)で妊婦健診を行います。
- ・ 妊娠経過中、産科医師によるポイント健診を複数回受けていただきます。医師による健診は、小田原市立病院からの非常勤医師が担当します。(週2回 月・水の午前中)

婦人科外来

婦人科外来は、非常勤医師による週3回(火・水・木)の外来となります。

平成29年3月 足柄上病院長